

資料3－9

「事業用自動車総合安全プラン2025」の取組状況等について

近畿ハイヤータクシー協議会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

第18回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告(近畿共通)

○今までの具体的取組状況：進捗状況

- ・春の交通安全運動キャンペーン実施
- ・夏の交通事故防止運動キャンペーン実施
- ・秋の交通安全運動キャンペーン実施

○今後の取組予定

- ・年末(冬)の交通事故防止運動キャンペーン実施
- ・年末年始輸送の安全総点検実施

○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

○全国ハイヤー・タクシー連合会の交通事故抑止目標（ハイタク事業における総合安全プラン2025）に準じて近畿各府県で取り組む

- ・乗客の死亡者数 ゼロ
- ・飲酒運転 ゼロ
- ・死者数 23人以下
- ・重傷者数 630人以下
- ・人身事故件数 6,060件以下
- ・出会い頭衝突事故件数 870件以下

第18回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告(大阪)

○今までの具体的取組状況：進捗状況

◇無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加	◆令和6年10月から6か月間実施。55事業所、3,027人が参加。
◇違法駐停車追放運動の実施	◆春と秋の「全国交通安全運動」時、違法駐停車追放の「広報用マグネット」を全車貼付。
◇飲酒運転追放運動の実施	◆12月、北・南及び天王寺等の繁華街4か所で、天満・南及び天王寺警察署と合同で、「飲んだら乗るな、タクシーに乗ろう」の飲酒運転追放運動キャンペーンを実施
◇タクシーが関連する死亡・重大事故発生時における啓発活動	◆府警本部からの通報に基づき、会員各社に対して、死亡・重大事故防止の注意喚起文を発信。
◇路上横臥者等の交通事故抑止対策等への協力	◆路上横臥者の轢過事故防止のため、発見時にハザードランプを点灯する等の防護措置の実施。
◇高齢者運転免許自主返納促進対策の実施	◆府警本部が推進する、高齢運転者の運転免許証自主返納を支援する施策に協力。

○今後の取組予定

◇無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加 (令和7年10月から6か月間実施)
◇路上横臥者の轢過事故防止対策の実施 (平成26年11月、府警本部と締結した協定に基づき実施)
◇薄暮時における早目の前照灯の点灯及びハイビームの活用の徹底
◇春及び秋の全国交通安全運動期間中に、交通安全キャンペーンの実施
◇年末年始「飲酒運転追放運動」のキャンペーンの実施
◇優良事業所評価制度による優良運転者の普及（令和元年10月から実施）

○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

◇薄暮時における早目の前照灯の点灯及びハイビームの活用
◇路上横臥者発見時の防護措置と関係機関への通報の徹底
◇高齢者運転免許自主返納促進対策の推進

第18回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告（京都）

○今までの具体的取組状況：進捗状況

令和7年4月4日(金)	令和7年春の全国交通安全運動スタート式に参画 HP会員サイトにて周知、ポスター掲示、チラシ配布
令和7年7月1日(火)～9月30日(火)	第43回交通マナーを高める事故防止コンクールの実施 59事業所が参画
令和7年7月18日(金)	令和7年夏の交通事故防止府民運動スタート式に参画 HP会員サイトにて周知、ポスター掲示、チラシ配布
令和7年9月19日(金)	令和7年秋の全国交通安全運動スタート式に参画 HP会員サイトにて周知、ポスター掲示、チラシ配布

○今後の取組予定

令和7年11月28日(金)	令和7年年末の交通事故防止府民運動スタート式に参画 HP会員サイトにて周知、ポスター掲示、チラシ配布
---------------	-------------------------------------------------------

○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

安全・安心で快適な輸送秩序の確立

第18回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

【一般社団法人兵庫県タクシー協会】

○今までの具体的取組状況：進捗状況

○令和7年度、春・秋の全国交通安全運動に合わせた県警の出発式に参加 春：（令和7年4月7日） 秋：（令和7年9月20日、雨天の為中止）	・車両部隊として、当協会の指導車で参加し、交通事故防止・飲酒運転の根絶・違法駐車の追放をPR。
○無事故・無違反運動「チャレンジ100」への参加 令和7年10月1日～令和8年1月8日までの100日間 (平成17年度から運動参加)	・各参加事業者の10人が1チームとなり、100日間、無事故・無違反を達成させることを目的とした県民参加型の交通安全運動に参加し、乗務員の交通安全意識の高揚と、事業主の交通安全に対する社会的責任の自覚を促進している。 ・今年度は26事業者81チームが参加（前年度：25事業者、78チーム）
○令和7年度 交通安全県民大会に参加（県公館）	・県民の交通安全意識の高揚を図るため毎年開催されている。
○兵庫県交通安全対策委員会に出席 ○「事業用自動車総合安全プラン2025」を会議で配布・説明	・「迷惑駐車対策・踏切事故防止対策」合同部会に出席（タクシーの目標） ・乗客の死者数ゼロ ・令和7年までに死者数25人以下 ・令和7年までに重傷者数690人以下 ・令和7年までに人身事故件数6,600件以下 ・飲酒運転ゼロ ・令和7年までに出会い頭衝突事故件数950件以下
○令和7年2月26日「輸送の安全確保講習会」	・交通事故防止、安全意識の向上を図るため、警察、行政等から講師を迎え毎年開催している。

○今後の取組予定

○機会ある毎に交通安全・事故防止の広報実施。「ポスター・ビラ・パンフレット・懸垂幕・立て看板等での対応」

○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

・全国交通安全運動に合わせた県警の出発式に参加。 ・優良従業員表彰（毎年10月）：無事故無違反（一般、10年、20年、30年）表彰、篤行表彰 ・輸送の安全確保講習会の開催。

第18回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

一般社団法人奈良県タクシー協会

○今までの具体的取組状況：進捗状況

・春・秋の交通安全運動に参加	・事業所等において交通安全ポスター・懸垂幕を掲示
・夕暮れ早めライト点灯運動の実施	・10月1日から12月31日までを強化期間として夕暮れ時の交通事故防止のための早めのライト点灯運動を実施
・道路の通行障害、損傷等の情報提供	・道路状況の情報提供が交通事故防止に重要であるとの認識のもと、落石、倒木、崩土、道路欠損当を発見した場合の通報制度の周知（平成11年に奈良県と覚書）
・交通安全サポート事業所に登録	・奈良県が行っている奈良県地域の交通安全サポート事業所（地域と協働して交通安全活動を推進する事業所を登録する制度）として、平成24年に登録を受け地域と協働して交通安全活動を実施
・車両の安全対策の推進	・日常点検及び定期点検整備の確実な実施の重要性について周知 ・9月1日から10月31日までの「自動車点検整備推進運動強化月間」における推進運動を実施

○今後の取組予定

- ・夕暮れ時の交通事故防止のための早めのライト点灯運動を実施
- ・年末・年始の輸送の安全総点検を実施

○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

- ・全国ハイヤー・タクシー連合会の交通事故削減目標（交通死亡事故件数23件以下、交通事故件数6,060件以下、飲酒運転ゼロ）に向けた取組
- ・路上寝こみ者の轢過事故防止に向けた取組

第18回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告（滋賀）

○今までの具体的な取組状況：進捗状況

・春の交通安全県民運動キャンペーンの実施	・4月4日（金）以下内容の交通安全広報活動を実施。 県庁前にて、春の全国交通安全オープニング式で「交通安全宣言」を行い、トラック・タクシーに交通安全を推進するメッセージ等を掲げ、隊列を組んで主要道路を走行した。また、経路に所在するショッピング施設（エイスクエア）に立ち寄り、のぼり旗を掲出し啓発品を配布するなど広く交通安全運動を呼びかけた。
・夏の交通安全県民運動キャンペーンの実施	・会員事業者に滋賀県交通対策協議会が作成したリーフレットを配布し、啓発を行った。
・秋の交通安全県民運動キャンペーンの実施	・滋賀県交通安全推進大会に参加。 ・交通事故死ゼロを目指す日（秋）の9月30日（火）に県内主要駅にて交通安全意識の高揚を図るため街頭現地指導を実施した。 ・11月2日（日）開催の「交通安全フェア」にて、以下の内容の交通安全啓発活動を実施する。 滋賀運輸支局及び滋賀県トラック総合会館周辺において、トラック協会・バス協会等と合同で実施する。タクシー協会は車両展示を行うとともに、来場者に対し資料配布等啓発活動を行う

○今後の取組予定

①広報・啓発活動の実施及び推進
・関係機関及び団体等の開催する各種行事、大会等に参加、参画する。
・ポスター、リーフレット等の広報啓発資料及び資材を配布する。
②県下主要各駅での街頭現地指導の実施
・計画表を策定し、その計画表に従って県下主要各駅で実施する。
③前照灯早め点灯及びハイビーム切替え運動の実施
・日没1時間前となる17時頃から前照灯を点灯する早め点灯運動（トワイライト・オン）を確実に実施する。
・夜間は前照灯をこまめに切り替えるハイビーム切替え運動を実施する。
④自主活動、点呼の強化等の実施
・自主パトロール、乗務員教育等の自主活動を実施して本運動の趣旨徹底を図る。
・飲酒、酒気帯び、無免許運転等の悪質違反を防止すべく点呼の強化を図る。
・テロ及びタクシー犯罪に備えて防犯対策の一層の推進と協会を図る。
⑤「交通事故死ゼロを目指す日」の実施
・趣旨、目的について周知するとともに、始業・中間・終業等の点呼強化を図って、「交通事故死ゼロ」はもとより「交通事故ゼロ」を目指す。「法定速度順守」を声高に呼びかける。

○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
④横断歩道利用者ファースト運動の推進

第18回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

(一社) 和歌山県タクシー協会

○今までの具体的取組状況：進捗状況

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①春の交通安全運動及び秋の交通安全運動期間に合わせて近畿運輸局、和歌山県警察本部及び全タク連などの重点目標を会員に周知するとともに車両に「交通安全運動実施中」のマグネットシート貼付や和歌山県交通事故をなくする県民運動推進協議会のポスター・リーフレットの配布、会員営業所前に「交通安全運動実施中」の幟設置。 | ⑤平成29年6月19日付で和歌山県警察本部と当協会が「飲酒運転の通報に関する協定」を結んだ。内容はタクシー乗務員が業務中に飲酒運転を行っている又はそれがあると思われる状況を認知した時は警察へ通報し未然に飲酒運転事故を防ぐものである。 |
| ②和歌山市内において、年末時に主要な鉄道駅前や繁華街で街頭指導の実施。 | ⑥独立行政法人自動車事故対策機構和歌山支所と契約を結び新宮市に適性診断機器を設置し当協会員の乗務員がいつでも一般診断が受診できるよう体制を図った。 |
| ③後部座席シートベルトの着用の徹底を図るために全会員に文書を発出するとともに、当協会及び全タク連が以前に作製した車内貼付用の旅客向けのステッカーの斡旋を行った。 | ⑦「和歌山県飲酒運転の根絶に関する条例（平成31年4月1日施行）」に伴い、飲酒運転根絶宣言ステッカー及びポスター、リーフレットを配布。 |
| ④平成27年2月12日付で和歌山県警察本部と当協会が「路上横臥者等の轢過事故防止に関する協定」を結んだ。 | ⑧交通安全運動の重点の内、地域重点である「横断歩道における歩行者優先の徹底」を目的とし、和歌山県警察本部が作成した横断歩行者優先ステッカーを全会員に配布し、車両に貼付。 |
| | ⑨わかやま夏の交通安全運動期間（7月）に合わせ、全会員に和歌山県交通事故をなくする県民運動推進協議会のリーフレットを配布し、運動の重点を周知。 |

○今後の取組予定

- ・わかやま冬の交通安全運動期間（12月）に合わせ、全会員に和歌山県交通事故をなくする県民運動推進協議会のリーフレットを配布し、運動の重点を周知。
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施。
- ・交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけるため、和歌山県からの「令和8年度交通安全年間スローガンの募集」について応募の周知。

○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

- ・後部座席シートベルトの着用の徹底を図る。
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底を図る。
- ・早めライト点灯とライト上向き走行の徹底を図る。